

## 議案第25号

### 財産の無償貸付について

下記の土地を無償貸付することについて、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求める。

### 記

#### 1 無償貸付する土地

- (1) 所在 鮎江市本町4丁目419番外1, 361筆
- (2) 地目 鉄道用地ほか
- (3) 面積 209, 069. 71平方メートル

#### 2 無償貸付の相手方

福井県越前市北府2丁目5番20号

福井鉄道株式会社

代表取締役社長 村田治夫

#### 3 無償貸付する理由

福井鉄道福武線の再建支援のため、鮎江市、福井市および越前市が平成21年3月4日に取得し、同日から福井鉄道株式会社に無償で貸し付けてきた鉄道用地について、令和5年3月31日に貸付期間が満了となるため、引き続き無償で貸し付けることにより、福井鉄道福武線の安定した運行維持を図る。

#### 4 無償貸付期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

令和5年2月24日提出

鮎江市長 佐々木 勝久

### 提案理由

地方自治法第96条第1項第6号の規定により、この案を提出する。